一　般　質　問

令和８年１２月定例会

No.	質　問　者	質　問　事　項
１	７番　多田　勲	戸村町政の２期目のまちづくりは
２	９番　加藤　久美	（１）監査委員の独立性と公正性の確保について （２）町営住宅の今後と住宅政策の再考について
３	１番　曽我　尚人	町道の適正管理と今後の担い手は
４	１２番　森　丈嘉	積極的な情報公開と住民参加による行政活動の推進を
５	１０番　尾尻　孝和	（１）高齢者の緊急時の対応や日常的な見守りへの対応は （２）町民への説明や対応のあり方は

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

https://www.town.nakai.kanagawa.jp/

議会事務局
TEL　８１－３９０５

１　戸村町政の２期目のまちづくりは

７番　多田　勲

去る町長選挙にて戸村町長は再選され、２期目の町政運営を担うこととなりました。

現在、本町では人口減少や少子高齢化、地域公共交通の希薄化、公共施設の老朽化など、行政課題が一層複雑化・多様化しています。

誰もが安心して暮らせる持続可能な中井町を、確かな形で次世代へ引き継ぐためには、１期目の経験や教訓を真摯に受け止め、限られた財源と人員を有効に活用しながら、各施策を着実に実行していくことが不可欠です。

また、２期目の公約には、これまでの継続施策に加え、新たな取組や中長期的な課題への対応も盛り込まれています。

そこで、２期目の町政運営をどのような姿勢で臨むのか確認するとともに、公共施設、人口減少、学校教育、農業振興、防災対策などの優先度の高い重点政策や協働・協創のまちづくりに向けた考えを伺います。

１　町長選挙結果の評価と、２期目にかける政治姿勢は。

２　１期目の総括と２期目公約の継承・発展についての見通しや考えは。

３　２期目の町政運営における重点政策の方向性と具体的な取組は。

４　町民の声をどのように町政に反映し、協働・協創のまちづくりを進めるのか。

２（１）　監査委員の独立性と公正性の確保について

９番　加藤　久美

監査委員は、町の行政運営や財務事務を独立した立場から監査する重要な役割を担っています。

地方自治法では監査委員に公正不偏の態度を求めており、町民からの信頼を確保することは不可欠です。

一方、監査委員と町長との政治的な関係性については、監査の独立性や公平性の観点から慎重な検討が必要であり、ガバナンスの確保が求められます。

１　監査委員の選任に当たり、町長はどのような基準で独立性、公平性及び適性を判断しているのか。

２　町長の政治団体の会計責任者が監査委員に就任することについて、利益相反や公正性への疑念が生じる可能性をどのように認識しているか。

３　監査委員の政治活動と監査職務との関係について、町として倫理上の判断基準や利益相反防止の仕組みを設けているか。

４　監査制度に対する町民の信頼を確保するため、監査委員の選任基準や関係性の確認方法を明確化する考えはあるか。

２（２）　町営住宅の今後と住宅政策の再考について

９番　加藤　久美

町営住宅は建設から 44 年が経過し、雨漏りなどの修繕を重ねています。また、室内の階段やコンクリート仕上げの浴室など、高齢者や障がい者、子育て世帯にとって居住環境に多くの課題があります。令和６年９月の一般質問において町長は、将来的な譲渡・廃止等を見込む一方、低所得者の住宅確保は必要であり、借上公営住宅制度などを検討すると答弁しました。公営住宅法第３条は、地方公共団体に区域内の住宅事情に留意し、必要に応じて公営住宅を供給する義務を定めています。

また、住民福祉の増進は地方自治体の基本的な役割でもあります。老朽化した建物の廃止と住宅困窮者への住宅供給の責務は分けて考えるべきです。人口減少が進む本町において、若者や子育て世帯の定住促進も含めた住宅政策は重要であるため、次の点を伺います。

１　町は住宅困窮者への住宅供給責任をどう認識しているのか。

２　住宅困窮者の実態と、住宅需要を把握しているのか。

３　前回の答弁以降、借上公営住宅制度等の検討は進んでいるのか。

４　若者・子育て世帯向け定住促進住宅を整備する考えは。

５　住民福祉の観点から町営住宅の将来方針を再考する考えは。

３　町道の適正管理と今後の担い手は

１番　曽我　尚人

道沿いの農地や防風林等から、雑草やつる、樹木の枝などが道路にはみ出している箇所が増えていると感じています。

これらは、歩行者や車両の通行の妨げとなるだけでなく、見通しの悪化による交通事故の危険性も懸念されます。基本的には土地所有者や管理者による適正な管理が必要ですが、高齢化や町外居住などにより、管理が困難なケースも想定されます。

また､現在は道普請やこさぎりなど、地域の活動によって道路環境が維持されていますが、今後は維持していくことが難しくなると考えます。

さらに､令和７年の同僚議員の一般質問では、利用されなくなった町道が 11 路線、約 5.3㎞ あるとのことでした。これらの管理も今後の課題です。

そこで、町道の安全で快適な通行環境を確保するため、町の対応と今後の維持管理方針について伺います。

１　私有地から町道にはみ出している樹木や雑草を町はどのように対応していくのか。

２　利用されなくなった町道について、今後どのような方針で管理していくのか。

３　地域の草刈りや樹木の伐採などの担い手が減少する中、今後、誰がどのような方法で町道の維持管理を担っていくのか。

４　積極的な情報公開と住民参加による行政活動の推進を

１２番　森　丈嘉

まちづくりは、従来の行政主導の「都市計画」などのインフラ整備とは異なり、住民主体で、地域の未来を住民が自分ごととして考え、行動することであります。住民参加・協働が必要であり、その前提として、情報の共有が不可欠であります。そこで伺います。

１　地域での協働のまちづくり事業が進められているが、現在の課題と対策は。

２　住民参加・協働には積極的な情報公開・共有が必要です。今後の情報提供の工夫は。

３　庁内での情報共有について現状の課題と今後の方針は。

４　自治基本条例には、行政運営や審議会等への町民参加について、「努める」という努力義務に留まっていることから、別に行政活動に対する「情報公開と住民参加を推進する条例」等の策定が必要と考えるが。

５（１）　高齢者の緊急時の対応や日常的な見守りへの対応は

１０番　尾尻　孝和

中井町では高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、主に 高齢者福祉、介護予防、生活支援、介護保険、社会参加・生きがいづくりなど、様々な事業が実施されています。

それらのなかで、一人住まいの高齢者、高齢者夫婦の緊急時の対応や日常的な見守りへの対応について伺います。

１　現状どのような取組が行われ、どのような課題があると認識されているか。

２　今後の取組、方向性は。

５（２） 町民への説明や対応のあり方は

１０番　尾尻　孝和

町が行う事業は、水道基本料の減免のように全ての町民に平等に恩恵をもたらす事業もありますが、子育て支援、高齢者支援、産業支援など特定の町民に恩恵をもたらす事業が多数を占めます。それらの事業において町民に負担をお願いする、あるいは支援を削減する場合、町民間の負担の違いを示すことで理解を得ようとしていないでしょうか。説明を受けた町民が「(私の納めた税金を）なんで子育てばかりに使うのか」「高齢者を優遇しすぎ」などといった感情を抱き、町民同士が互いに不満を感じたら、「町民が互いに支え合う町」は遠のいてしまいます。

例えば、11 月中旬、「下水道使用料の改定について」という文書が下水道接続区域の家庭に配布されました。そのなかで「(中井町の下水道事業は）現状、不足分を一般会計から基準外繰入れを行うことで賄っていますが、これは、下水道の使用者以外の方にも負担をしていただいていることになるため、公平な費用負担とは言えません」と説明しています。

この例のように、町民間の利害の違いを示すことで、料金値上げへの不満をそらそうとしていないでしょうか。それぞれの事業の町民への説明、対応について、どのように認識しているか伺います。